自 己 評 価 書 (平成27年度)

平成28年3月鳴門教育大学附属小学校

目 次

Ι	学	学校の現況及び目的	1
П	部	『価項目ごとの自己評価	2
	A	人権教育	2
	В	学習指導	8
	С	体力つくり1	l 2
	D	幼小・小中・小特の連携1	l 5
	Е	授業改善,教育推進,教育実習の実施における連携1	L 9
	F	規範意識の向上	2 1

自己評価の基準 A 十分

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが,成果が十分でない
- D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
 - 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成27年5月1日) ○よく考える子ども 児童数628人

教員数28人(正規教員)*1名大学院在学 (4)平成27年度重点目標

2 目的

(1)目的·使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において 「心身の発達に応じて、義務教育として行われる 普通教育のうち基礎的なものを施するとともに, 鳴門教育大学(以下「本学」という。)における 児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の 計画に従い学生の教育実習等の実施に当たるこ とを目的とする」と定めており、本校は義務教育 を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校 として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体になって,教育の理論及び実践に 関する科学的研究を行う研究学校としての 使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助 点の評価項目について自己評価を行う。 言, 文部科学省・県教委・地教委等からの要 請による教員派遣など,教育界の発展に寄与 する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教 育実習等を行う使命

(2)教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育 の目的の達成のため、次のような学校教育目標を 掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主 性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそな え, 社会の発展に寄与する態度をもった児童を 育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「め ざす子ども像」を明確に示している。

- ○思いやりのある子ども
- ○たくましく生きる子ども

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中 期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の 5点から教育目標の具現化を図る。

- ①人権教育の徹底を図る。
- ②研究主題「協創の教育~子どもにとって価値 ある学びを問う~」の解明を図る。
- ③体力の向上と安全の確保を図り、健康でたく ましい子どもの育成をめざす。
- ④附属4校園の連携を進める。
- ⑤大学及び他の教育機関との相互支援体制の 充実強化を図る。
- ⑥地域貢献を図る。

(5)評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の6

- A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める 研修,授業,啓発活動等の取組の状況
 - B「『協創の教育』子どもにとって価値ある学 びを問う」の実践研究の状況
 - C 家庭との連携による、日常的な体力向上へ の取組の状況
 - D 学校経営、学習指導・連絡進学における幼 小, 小中, 小特の連携状況
 - E 授業改善、研究推進、教育実習の実施にお ける連携の状況
 - F 児童の規範意識の醸成をめざした環境整 備及び指導の実施の状況(登下校及び校内の 通行,バスの乗車指導等,挨拶,トイレの使 い方、)

Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

評価項目A【人権教育】

教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

本年度,「人権尊重の意識を高め、様々な人権問題を解決する意欲と実践力をもった子どもを育てる」という基本目標のもと,主体的に課題解決に取り組み,よりよく生きる子の育成をめざし,日々の活動を中心に,教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修,研究授業,啓発活動を行ってきた。以下,①人権教育全体計画と各学年目標にそった取り組み,②授業研究,③実態調査,④啓発活動の点について具体的な取り組みを記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標にそった取り組み

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。どのように系統立て て指導すればよいか検討し、見通しをもった人権教育ができるようにした。

<本校の人権教育全体計画>



1年

本校だけに限らず、就学前での家族以外の関わりの経験が不足しているという現代の子どもたちの課題を踏まえ、「仲間づくり」という視点において、できるだけ教師、つまり大人がすぐに関わらない(過干渉にならない)ように共通理解を図った。よく言われることであるが、100回のもめ事を経験した子どもは、100回の仲直り、つまり解決の方法も学んでいる。見守るという姿勢を大事にすることが、仲間づくりの基盤ではないかと考える。他、特活等の取り組みとしては次の通りである。「朝の健康観察」で友達の体調を気遣いながら状況に応じて言葉掛けをしたり、

帰りの会で「いいこと見つけたよ」を発表し合ったりすることで、自分や友達のよさに気付くことのできるような学級経営を心がけた。また、行事や学級の目標に向かって、みんなで取り組むことを通して学級の一員としての自覚や一体感をもつことができるようにした。日々の子どもどうしのぶつかりから、相手の気持ちを考えたり、自分の気持ちを振り返ったりできるよう留意した。自分の思いを素直に表現できない子どもには、普段と違う様子や行動が見られた場合に、言葉がけをしたり、できるだけ早い段階でクラス全体で話し合ったりするなどの支援を心がけてきた。

2年

生活経験の不足からか、友達のつらい気持ちに共感することが難しいことがあるように感じた。そこで、「クラスのみんなで、いい言葉をふやしていこう」と働きかけるなどして、子どもどうしのつながりをつくることができるように心がけた。また、子どもどうしのぶつかりや気持ちの行き違いがあったときには、ゆっくりと話を聞き、相手の立場にたって考えることの大切さを感じられるようにしてきた。教科学習の中でも、ひとりひとりが生き生きと学習に取り組み、お互いに学びあえるような授業を心がけてきた。一例として生活科では、友達とともに野菜を育てたり、自然の観察をしたりするなど、体験的な活動を通して、思いやりの心をはぐくむようにした。また、学級活動や朝の会・帰りの会で、お互いのよさを見つけたことを発表しあったり、班活動を生活の中に積極的に取り入れたりすることで、友達のよさを認め合い、お互いに支え合える学級経営をめざして取り組んだ。そして、学級内での問題は全体の問題ととらえ、みんなで話し合うようにした。

3年

3学年になり活発に活動する姿が見られてきた。中学年の特徴でもあると思うので、ものごとの価値を自分たちで考え、行動するよう励ましてきた。また、グループでの活動が多くなってきているために、グループ内やグループ間の小競り合いなどが目に付くようになりつつある。その都度自分や友達を大切にすることについて話し合いの機会をもち、たがいに認め合い助け合う仲間づくりをめざした。自分だけのことから徐々に周りのこと、クラスのことに目を向けるようになってきている子どもたちの発達段階をとらえ、生命の尊重など時節を逸しない指導を心がけてきた。

4年

友だちと自分の違いを認め合ったり、励まし合ったりできるような学級の雰囲気づくりにも努力した。また、学年・学級内の人間関係を日頃からよく観察し、弱い立場の者、いやな思いをしている者の気持ちを皆が考えることのできるようにしてきた。体育大会や遠足などの行事を子どもたち同士のかかわりを深める場だととらえ、互いの良さを認めあえる人間関係づくりをめざして、授業の中で、様々な活動の中で支援を工夫した。これらを通して、互いの人権を大切にし、共に認め合い、助け合う子どもが育つように心がけてきた。

5年

総合的な学習の時間に、附属特別支援学校の友達と交流を中心とした活動を展開した。施設見学と附属支援学校の先生方の講話を聞き、7月には附属特別支援学校の子どもたちとプール交流を行った。交流を終えた子どもたちの感想には、「新しい友達ができてうれしかった」などの感想が多く見られたが、障がいのある友達と自身とを対等に見ることができていないものも見られた。そこには、「自分とは違う存在である」「かわいそう」という差別意識がある。そこを、子どもたち一人ひとりが個々の人権課題として、捉え、働きかけることができるようにすることが、まず、第1段階である。それを踏まえた上で今後も人権学習を進めていきたい。そして、実践的

活動として秋に、2回目の交流に臨んだ。

6年

教科担任制であり、常に4人の担任団で学年の子どもたちを指導した。担任団で共通理解を図り、友達関係や学校での過ごし方などについて積極的に話し合うようにしてきた。仲間づくりにおいては、6年生になると少しずつ自分の未来像(こんなふうに生きてみたい、こんな人になっていきたい)を描くようになる。そのため一緒にいるべき仲間(自分にとってともに高めあえる仲間)づくりができるよう学年集会などの場で考える機会をつくり、情意面の育ちを促してきた。また、人権学習においては、社会科の学習などと関連を図りながら部落差別がどのようにしてつくり出されたかを理解できるようにするとともに、差別を許さない心情を育てるようにしてきた。また、自他の人権の大切さを真剣に考え、自らの力で差別を解消しようとする態度を養うように取り組んだ。

② 授業研究

授業研究を,研究授業・授業研究会,実地教育指導に分け,研究を進めた。基本的なスタンスと して,以下の点を心がけた。

- ・児童が人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に題解決に取り 組むことができるようにすること。
- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
- ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

ア 研究授業・授業研究会

5月に「たいせつな じぶん たいせつな ともだち」(第1学年)という単元での人権学習の研究授業を行った。本研究授業は、人権学習を体育という教科の中で行えないかと模索し、実践したものである。鬼遊びを通して子どもたちがゆずりあったり、みんなが楽しめるということを考えたりできるようにした。指導案についても体育学習としての支援と、人権学習としての支援という2つから記載するようにした。第1学年生活学習で、次のような思いをもとに研究授業を行った。

入学して約2ヶ月、子どもたちはたくさんの人に支えられて学校生活を送ってきた。入学式では、6年生に手をひかれて入場し、式の後も読み聞かせやトイレへの誘導をしてもらった。また5年生には、給食の準備や後片付け、清掃の仕方を丁寧にやり方を教えてもらい、2年生とは読み聞かせや遊具遊びで一緒に活動を行い、様々なことを教えてもらった。子どもたちはそれ以外にも、学校生活の様々な場面で他学年の子からいろいろなことを教えてもらったり、助けてもらったりしている。保護者からも、これらの経験のおかげで安心して学校に登校できているという話を聞くことができた。

~中略~

自分や周りの友達を大切にする取り組みとして、体育科の「鬼遊び」を取り上げる。体育科のねらいを設定すると同時に、主題に沿って人権教育の視点からも授業を行う。体育科の授業においては子どもたちの意欲や運動技能に個人差が見られる。また、勝敗や記録などの競争意識により、他者の気持ちに気付くことができずにトラブルなることもある。そこで、運動が得意な子も苦手な子も、みんなが夢中になって動き、楽しい時間を共に過ごすことにより、自分の存在感を感じられるようにしたい。また、友達の動きや考えを認めることにより、他者の思いにふれ、よりよい仲間集団をつくることができるようにする。そして「自分たちはどう行動すればいいのか」と日常生活でも考えられるようにし、自分のことや友達のことを認め、誰とでも仲良く助け合える仲間づくりを進めていきたい。

上学年の子どもが、入学したばかりの1年生を支えるという本校ならではの伝統から、自分が大切にされてきたことを理解できるようにするとともに、自分以外のすべての人を大切に、また認めることができる子どもに育ってほしい。そして、子どもたち同士で自尊感情を高めるとともに豊かな人権感覚を身に付け、本校の伝統を引き継げるような子へと成長してほしいと願い、本主題を設定した。

子どもたちは、「いろいろなあそびかたでたからとりおにをしよう」とのめあてで学習を進めた。

授業者は体育的な目標に、人権的な視点を加えて授業を行った。

授業者は、授業の中で「楽しかったか」「嫌だったことはないか」など気持ちを聴く問いかけを行った。子どもたちからは「楽しかった」という意見と同時に、「タッチされたかどうかよく分からない」「何回もタッチされた」などの本音も聞かれた。授業者は、このような意見を大切にし、チーム内の相談の様子を話題にしたり、「どうするか」「どうしてほしかったか」などの個々の気持ちを大切にした問いかけを行ったりしていた。鬼遊びの中で、子どもたちは友達の気持ちを考えて活動することの大切さを実感していったように思う。後の授業研究会では、講師先生より以下のような点を教えていただいた。(一部を掲載している。)

- ・「快」の体験が必要。自分が満たされてこそ他者に優しくすることができる。コップが満杯になると、他者に目が向くようになる。
- ・ねらいに「楽しい」「おもしろい」があってもよい。「友達と楽しむために」どうしていくか を話し合っていくことが大切。
- ・人権を前面に出すと逆に鬼遊びの遊び性が失われる。「今日は道徳で鬼遊びをしますよ」ではなく、しっかりと遊び活動した上で、後から価値付けを行うべき。1年生はメタ認知ができる時期。授業中は思い切り活動し、後で、人権的なことについてしぼって客観的に振り返る。

イ 実地教育指導

9月に、教育実習生を対象に人権教育についての講話と低・中・高の各1学級において、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

人権教育について (講話資料)

0 考えてみましょう。

宇宙人に、地球に住む「人間」をどう説明しますか。

人間とは、

(書く3分)

(近くの人と話し合う3分)

(2本足で直立歩行すると定義したとき、足の不自由な人は当てはまらないのか?) (出てきた定義に含まれない人はいないか。 すべての人を含む定義を考えることを 難しくしているのは何か=マイノリティの存在を忘れてはならない。)

(性別→男性・女性のみ?当たり前と思い込んでいないか。これっておかしいと思うものがたくさんある。例えば肌色)

思い込み、それらが人を傷つけることがある。

1 人権教育の基本的な考え方 (資料①)

人権とは…人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な 生活を営むために欠かすことのできない権利である。(「人権教育・啓発 に関する基本計画」より)

人権教育とは…「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」

「涵養」→ 強制や押し付けではなく、自然に水がしみこむように人権尊重の 精神を養い育てること。

学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。

(では、学校教育の現場での取り組みとして)

2 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ

① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる)

(人権の概念についての学習をはじめ、法の下の平等や個人の尊重についての学習,人権に関する条約・規約・宣言,人権の歴史やその根底にある精神の習得などが考えられます。この後、具体的な人権課題について説明しますが、人権その物をとらえた、普遍的視点からのアプローチと、具体的な人権課題に即した個別的なアプローチの両者があいまって人権尊重についての理解が深まっていきます。)

法の下の平等・個人の尊重・人間の尊さや生命の尊さ・自尊感情等々

② 個別的な視点(具体的な人権課題)

(個別的な視点とは言うまでもなく、私たちの身の回りにある個別人権課題について学習し、その解決を目指していく視点です。個別人権課題に関する学習は人権 教育の極めて重要な要素となるもので、普遍的な視点に立った学習と相互に関連 付けられて初めて目的が達成されます。)

- ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・アイヌの人々
- ・外国人 ・HIV 感染者・ハンセン病患者等 ・刑を終えて出所した人
- ・犯罪被害者等 ・インターネットによる人権侵害
- ・さまざまな人権問題(性同一性職害・ホームレスを取り巻く人権侵害・日本人拉 致問題)

3 大切にしたいこと

(1) 人権感覚の育成

①「それ,おかしい。」

→ 無知が差別・偏見をうむ。(特に同和問題・HIV・ハンセン病患者に対する 差別など)

まず、正しく知ること、知ろうとすることから。

②「自分のこととして

→共感できる豊かな感性は、人とのかかわりを通して身につく。 (フィールドワーク、障害者との交流・外国人などなど)

(2) 自尊感情 (セルフエスティーム)

①「かけがえのない私・かけがえのないあなた」 不完全で失敗もするけれど、せいいっぱい自分らしく生きようとしている自分 の姿を受け入れる→他の人の「不完全さ」や「失敗」も肯定的にとらえられる。 (資料②)

②「ちがいを豊かさにするために」 「ちがい」・・「おかしいこと」? 「ちがってもいいこと」と「ちがってはいけないこと」

4 終わりに

- 人権学習の視点ある授業づくり(すべての授業を行う際に人権教育の視点をもって取り組ます)
- 人権感覚あふれる学級経営
- 教育の全領域において人権教育を推進していく。

(最後の最後になりますが、まず、自分自身のとらえ方を変えるところから 始めてみましょう。)

・とらえ方を変える

リフレーミン

③ 実態調査

本年度は秋期休業中に教職員で人権フィールドスタディを行った。一宮地区のフィールドワーク 及び一宮教育集会所における地域の方のお話を通して、自分自身を見つめ直す契機となった。

今回の実態調査で知ったことや感じ学んだことを,これからの人権学習や家庭への啓発に生かしていきたいと考える。

「一宮フィールドスタディを終えて」-研修参加者の感想(抜粋)-

- 当事者でない限り、「寝た子を起こすな」論で「もう差別はなくなっているだろう」と話す人が 普通にいます。しかし、正しい歴史を知って、噂や決めつけに対して反論できる力が必要だと思い ます。それは、教育の力だと思います。
- 子どもの根っこには部落差別をする心などないはずです。人がつくったものですから、人を育てる全ての人間の根っこが正しくあらねば、差別が根絶する日は来ないように思えます。そのように考えると、私が本日、お話をうかがい、自らの頭と心で考えられたことは幸いでありました。
- 我々小学校教師は、教室の中で存在する「何か違う」を敏感に感じ取れる人権感覚を養い、「何 か違う」を見逃さない姿勢をもつことが大切なんだと痛感しました。
- 地域の方々のお話を聞いて、「学習する資料にあるようなことが、現実にあるのだな」と感じま した。
- 私自身、人権教育が大切だとは思っていましたが、どこかで表面的なことしか、指導できていなかったように思います。今回聞いた貴重なお話を、自分自身の人権感覚を磨くことと、これからの教育活動にいかしていきたいと思います。
- 自分の価値を感じる感覚を味わうことによって自尊感情を育成し、自分も仲間も大切にする児童 を育てていきたいと思います。
- 差別されるから隠すのではなく差別されるから逃げるのではなく、自分も周りも愛してくれるふるさとになるように自分が動く、自分が考える・・・そんな意識があるなとお話を聞いて思いました。
- 同和問題でなく、人権問題すべてにおいて、問題に直面したときに、正しい人権感覚をもって自分の頭で考え、判断できる子どもを育てていきたい、そして自分もそうでありたいと思いました。
- 私が驚いたのは、不動産会社の土地の売り出しの広告である。自分たちの町が広告から消されていたり、最寄りの学校が違っていたりと商業目的のために行われた差別行為があったことを知り、 教師としての差別をなくしていかなければならない使命を感じた。
- 結婚差別に真っ向から対したこと、人としての生き方を導ける教師であってほしいとのお言葉、 現在の橋の建設に並々ならぬ、ご尽力をなさったご主人との二人三脚の歴史などを聞くことができ、 教師がするべき方向性のはっきりした、すばらしい研修ができました。

④ 啓発活動

ア 研究会への参加(自己啓発)

各人権教育研修会等への参加および研究発表

- ・県小学校人権教育主事等研究協議会(5月・1月 徳島県総合教育センター)
- ・第66回県人権教育研究大会(10月27日 あわぎんホール他)
- ・第45回県小学校人権教育研究大会(11月13日 新開小)
- ・第44回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会(ブロック人権)(11月5日 内町小・不動小)

イ 保護者への啓発

児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者の人権 意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。

- ・はぐくみ誌、学年だよりによる啓発
- · 人権学習授業参観
- ・はぐくみ講座(5月多目的室)演題「大人になるということ~依存と自立の意味~」

講師 阿形 恒秀 先生

【分析結果と根拠理由】

本年度,さまざまな人権教育に関する取り組みを継続して行ってきた。校内での研究授業,教職員研修を生かした指導などを通して,子どもの人権感覚が高まってきている。また,「はぐくみ講座」での講演会や,はぐくみ誌・学年だより等は,保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会となった。日々の取り組みから,子ども,保護者,教育実習生及び教職員といった,本校にかかわるすべての人の人権感覚が高まってきているように見受けられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 縦割での交流活動や附属特別支援学校、附属幼稚園との交流、様々な人々とのふれあい体験を通して学校における他者との関わりを充実することができた。自然と、低学年の子をいたわったり、 障がいを理解しようとしたりする姿が見られた。
- 「はぐくみ講座」での講演会や「教育集会」は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意 義な機会となった。人権に対する知見を得ることともに、保護者同士の関わりを密にする意味 合いも大きかった。鳴門教育大学や附属学校園と連携が行いやすいことが、講演会・教育集会 の充実につながっている。
- 校内での研究授業,体験的な学習活動,学習指導の研究などに関して,より充実した研修会が開催できた。また,家庭でも、学習したことについて話し合うように促し,保護者と連携した人権学習が展開できた。
- 本年度,一宮フィールドスタディを実施し,実際に見聞きしすることで同和問題についての考えをさらに深めることができた。資料で読むだけではなく,実際に現地に出けることは大変有意義なことであった。

【改善を要する点】

○ 本年度も前年度までの流れを継承し、積極的に人権教育への取り組みを進めてきた。本年度の研究主題「『協創の教育』子どもにとって価値ある学びを問う」をふまえつつ、人権教育を進め、仲間とともに人権学習が展開できた。しかし、けっしてこの現状に満足することなく引き続き、次年度以降もより発展的な人権教育に取り組むことが重要である。

(3)評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目B【学習指導】

研究主題「『協創の教育』子どもにとって価値ある学びを問う」における実践研究の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

本年度から、研究主題を「『協創の教育』子どもにとって価値ある学びを問う」を新たに立て研究を 進めてきた。子どもの成長を考えたとき、自分を成長させるのは子ども自身である。子どもが自他を大 切に思い、自分らしさを大事にしながら自分をよりよく成長させようとしている筋道に指導者はどうか かわっていけばよいのか、ということを研究理念として「協創の教育」の在り方を追究する研究であっ た。

すべての子どもは、仲間とかかわる学びにおいて、「新しい価値」を創り出し、この価値を創り出す 学びを繰り返すことにより、自己を更新し、よりよい成長を遂げていくというとらえのもとに導き出し た研究である。そして、本研究では、一人一人の子どもが「他者」とのかかわりにおいて、個性や能力 を発揮し、磨き合いながら「新しい価値」を創り出すことができる学びを「価値ある学び」と措定し、 その具現化をめざして実践研究を行った。

研究の実際としては、「子どもが創り出す『新しい価値』を精査し、それを子ども主体で生み出すことができる『価値ある学び』を考察する。そうすることにより、『協創の教育』の在り方が明らかになるのではないか」という研究仮説を立て、教科・領域の特性に応じて研究を進めた。

実施した主な事前研究会および研究推進授業・授業研究会は、次の通りである。なお、平成28年3月1日(火)に、鳴門教育大学の共同研究者との第2回合同研究会を行い本年度の総括をする予定である。

- ○第1回合同研究会… 提案授業 算数科6年 6月1日(月)
- ○教科・領域部による事前研究会

理科 : 6月9日(火),体育科:6月11日(木),国語科:6月16日(火)

社会科:6月12日(金),算数科:6月30日(火),家庭科:9月14日(月)

生活科:10月27日(火),道德:11月4日(水),図画工作科英語:11月9日(月)

英語活動:11月9日(月)

○教科・領域部による研究推進授業および授業研究会

理科:6月15日(月),体育科:6月22日(月),国語科:6月26日(金)

社会科:7月1日(水),算数科:7月16日(木),家庭科:10月5日(月)

生活科:11月10日(火),図画工作科:11月16日(月),道徳:11月25日(水)

英語活動:12月3日(木)

○中間発表 ··· 7月17日(金), 10月20日(火), 11月13日(火)

12月1日(火), 12月11日(金)

- ○理論発表 … 12月21日(月), 12月22日(火)
- ○学習指導研究部会… 毎週1回~2回実施
- ○第62回小学校教育研究会…2月6日(土)

本年度は研究初年度ということで研究内容及び方法として次の4つを研究の視点として教科・領域に下ろして進めた。

- ○教科・領域に共通する「価値ある学び」とはいかなるものかを検討し、共通理解を図る。
- ○教科・領域独自の「価値ある学び」とはいかなるものかを精査する。

- ○各々の学習指導が「価値ある学び」になり得るために、研究内容のどれからどのような方法で迫るかを検討する。
 - ○各授業を通して得た成果から、「価値ある学び」を生み出すことができたかどうか考察する。

【分析結果と根拠理由】

主に次のような2つのことから、評価項目の結果を分析し、本年度の達成及び取組状況について評価する。

- ① 研究紀要第57集
- ② 第62回小学校教育研究会における参会者アンケート及び教員アンケート
- ① 研究紀要第57集に本年度1年間の学習指導における実践研究を整理してまとめた。

子ども一人一人において、日々の授業が「価値ある学び」になり得なければならない。そのための 見取る視点「一人一人が新しい価値を創り出すことができたかどうか」が実践を通して明らかになっ たことが今年度の研究の成果である。

「新しい価値」の内実としては、「認識」と「学び方」である。

「認識」では、教科・領域の特性を見出すことができた。例えば、国語科であれば言語に対する認識が「深化・拡充」したものであること、算数科であれば、既習事項と未習事項を関連付ける「深化・統合」したものであることなどである。各学習・授業場面、または子どもの記述等からこのような姿が見られるような支援を講じていくことが、次の課題であることもみえた。

また、それに至る「学び方」について、次のア)からウ)の3つの段階として整理した。ア)個性や能力を磨き合うための表出の仕方、イ)個性や能力の磨き合い方、ウ)個性や能力の磨き方である。これらの支援として、単元構想の工夫や授業展開上の支援について、今年度の研究後期になり少しずつ明らかになってきている。

さらに、上述のことを鑑みて、「協創の教育」の在り方としては次のように整理した。

- ・単元や単位時間を問わず一人一人の子どもが必然性や必要感をもって追究する過程で「新しい価値」が創り出されるものでなければならない。
- ・子どもが自分の課題を追究する過程において、同じく自分の課題を追究する「他者」と「協創」 して、「新しい価値」が創り出されるものでなければならない。
- ・子どもが自発的に「他者」と「協創」して「新しい価値」が創り出されるものでなければならない。

この営みを具現化するためには、子どもの意識や意欲の把握、学習材の選択はより重要な要素であることを再確認した。

本年度の研究の成果と課題の詳細については第57集紀要参照のこと。

② 第62回小学校教育研究会には、県内外から441名の参会者があり、171名の参会者アンケートを回収した。

アンケートの項目「全体発表はよく分かり、その後の授業参観に役立つものででしたか」については、約95%の参会者が、役立つものになったと答えている。また、「公開授業は研究主題が子どもの姿に表れていると感じましたか」という項目については、「はい」と答えた参会者の割合は約91%であった。さらに「分科会についての意見・要望をお聞かせ下さい」の項目においては好意的な意見も多い中、今後の本研究に対しての期待や示唆に富む意見もあった。

初年度,第1年次の研究ということで,全体課題を教科・領域の実践研究として教科・領域の特性

と合致させながら仮説を立て、演繹的かつ帰納的に検証を進める年次であった。そのような意味において、参会者は個々の考えが言いやすかったのではないかと考察できる。また、その分、多様な意見も集約できたと考える。それらをもとに、本校教員も客観的に見つめ直すことができるであろうし、参会者の意見は研究における根拠にもなる。そのような意味で次への研究の指針となった。

分科会に対する意見は概ね好意的な意見が多かった。その理由の一つに、参会者が本研究に対する 意見を述べやすかったことに加え、助言者や共同研究者の考えを聞き、参会者なりに個々の価値付け ができたのではないかと考える。

教職員アンケートでも多様な意見があった。本研究主題に関しては、「研究における本校の不易の部分である。」「今の教育の動向に合致している」「一人一人の子どもが学んでいる様子を見取る視点をもつことができた。」などの意見もあり、継続研究を望む意見も多かった。継続研究の是非以上に、教育実践研究の本質である個々の教員の自身のこれまでの学習指導の在り方に一石を投じることができたことが大きいと考える。

一方で、「研究用語を精選する必要性がある」という意見もあった。研究を進めるにあたり、研究 用語をより整理し、1年次に見出した研究の様相を用語の面でも具体的に表していく必要がある。

また、研究内容について、「子どもの発達段階に相応するものを今後明らかにしていく必要があり、 子どもの発達にかかわる研究を重ねてきた本校ならではの切り口ではないか」という意見もあった。 本校が人間学校として紡いできた研究における不易の部分が文部科学省「第2期教育振興基本計画」 文科省の教育基本構想等にも合致し、次期学習指導要領の柱として取り立たされている。本校のこれ までの研究を時流に合わせて深化させていく必要があると考える。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究初年度を終え、「『協創の教育』子どもにとって価値ある学びを問う」について、その研究の様相及び到達点を実践例とともに示したことが研究成果として挙げられる。

- (1) 子どもにとって「価値ある学び」における「新しい価値」の内実
 - ○「新しい価値」の中の「認識」について
 - ○「新しい価値」の中の「学び方」について
- (2) 「協創の教育」の在り方について
- (3) 「協創の教育」の展望について

上記の内容については先にも記載している部分や紀要 57 集の内容と重複するため、ここでは割愛する。

これらの研究の様相及び到達点は、今後の学習指導に対して、これまで以上に「個に応じた教育」という点においても大いに活用できるものと考えられる。

【改善を要する点】

研究初年度ということで、1年間を通して、研究の様相及び到達点がみえてきた。各教科・領域、個々において研究目標つまり様相がつかめず、到達点が明確でないと、進捗状況がみえず、次の方策も生まれない。研究用語を精選、整理しながらより具体化することにより、実践として具現化できると考える。本年度明らかになったことをもとにして、実践研究だからこそ、指導法の究明、そして研究そのものの評価をしていくことが本研究の今後の改善点である。机上の空論で終わることなく、いかに実践から見出した根拠をもとに具現化できるかが改善として問われていくことである。

また、本主題は、次期指導要領の柱である「第2期教育振興基本計画」にもかかわる内容であると考える。しかし、以前に比べると参会者数が伸び悩んでいる感がある。研究内容や教員の指導力向上や修養は然りであるが、研究の広報についても改善点の一つである。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている 」と判断する。

評価項目C【体力つくり】

家庭との連携による、日常的な体力向上への取組の状況

(1) 状況の分析

体格面では、児童生徒健康診断集計結果によると、本校児童の身長・体重は全国平均とほぼ同等である。ほぼ全員が適正体格であり、肥満(肥満度20%以上)の児童は少ない。

体力等では、5年生の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、持久力を必要とする項目は全国平均よりやや劣るが、それ以外の項目については全国平均を上回っている。

体育については、「できないことができるようになったきっかけ」で「授業中自分で工夫した」と回答した児童の割合が過半数をしめ、授業をとおして自らすすんで運動にむかう児童が育成されつつある。 家庭教育では、「運動が好き」「家の人から積極的な運動の進めがある」「家の人と運動する」と回答した児童の割合も全国平均を上回っており、各家庭で運動による体力向上がすすんでいる。

その一方で、「朝食を食べるか」という問いに対し「毎日食べる」と答えた児童の割合は下回っている。「健康であるために大切なこと」という質問に対し、「食事」と答えた割合も下回っている。

小学生においては、運動をするのみならず、食事・運動・睡眠の生活習慣を整えることが体力向上の 基盤となる。そこで、「食事・運動・睡眠の目標をもち、がんばる子ども」を育てることをめざし、児 童が食事・運動・睡眠に関する自己目標を設定する機会や、その結果を保護者や教員が他者評価する機 会をつくる。また、家庭と連携し、食に重点をおき体力向上に取り組む。

【評価項目に係る状況】

① 学校保健委員会の取組

昨年度まで運動に重点を置いた取り組みを行い、一定の成果を得ることが出来た。今年度から新たに食事に重点を置いた取り組みを行い、体力向上に取り組む。家庭や学校における児童の食生活習慣の実態と課題を把握するために、全児童を対象に食生活調査を実施する。また、その結果を学校保健委員会だよりで紹介し、実態と課題を家庭と学校で共有する。

② 健康ファイルの作成

保健学習の記録,歩数調べの記録,歯みがき表彰,歯みがきカレンダー,体育委員会主催の活動への参加賞など,健康な生活にかかわる内容の記録を保管する。

③ 夏休み・冬休みの課題

各学年の発達段階に合った,体力つくりチャレンジシートを作成し,運動不足になりがちな長期 の休みに,家庭で取り組むことができるようにする。

- ④ 食育
 - a 給食の教材化
 - b 給食試食会
 - c 研究「望ましい食習慣を身につける児童を目指して」
- ⑤ はぐくみグループによる休み時間の遊び

代表委員会の児童の呼びかけにより、休み時間にはぐくみグループで鬼ごっこなどに取り組んだ。

- ⑥ 体育部の取組
 - a 三種競技記録測定全学年実施
 - b 新体力テスト5・6学年実施
 - c 体育大会,水泳教室,陸上教室,水泳検定などの実施
 - d 市・県水泳能力検定会, 市・県陸上運動記録会, クロスカントリー大会などへの参加

【分析結果と根拠理由】

① 学校保健委員会の取組

全児童を対象に食生活調査を実施し、学校保健委員が食生活調査の集計と考察を行った。また、 学校保健委員会だよりを発行し、保護者・教職員・学校医を対象に食生活調査の結果報告を行った。 学校保健委員会だよりには感想欄を設け、意見交換した。

② 健康ファイルの作成

歯みがき表彰,歯みがきカレンダー,体育委員会主催の活動への参加賞などを毎日の生活の仕方と健康が関係あることを意識付けるため健康ファイルに綴らせている。夏休みの「ラジオ体操」に参加した児童に対しても,よい生活習慣を実践できているという点から表彰状をわたし綴らせている。

③ 夏休み・冬休みの課題

自己目標の機会増加を目的に児童の発達段階に合わせて体力つくりチャレンジシートを作成し、全校の児童が取り組むことができるようにした。スポーツにこだわらず、お手伝いも運動の1つであるとことを知らせて、項目に入れた。また、縄跳びカードを配布し、目標をもって縄跳びに取り組めるようにした。保護者からは「カードという目標があったので、自発的に縄跳びをするようになった」「縄跳びをとべる回数が少しずつ増える喜びをともに感じることができた」という声があった。

④ 食育

a 給食の教材化

栄養教諭が5・6年生家庭科でT. Tを行い、給食を教材として活用し、児童に栄養バランスの大切さを知らせるとともに、給食を食べる意欲を育んだ。

b 給食試食会での手作り体験

児童が望ましい食習慣を身につけるには、児童の食生活の大半を担う保護者の意識を高める必要がある。そこで、保護者の食への関心を高めるため、給食試食会において手作り体験をした。

c 研究「望ましい食習慣を身につける児童を目指して」

全校児童の身長から1日の推定エネルギー必要量を算出し、その33%の値を給食1食におけるエネルギー量として算出した。算出した値から、給食摂取基準値を検討した。次に、抽出クラスを対象に、給食摂取量調査をした。調査結果をもとに、児童に必要量に対する摂取量を示すことにより、食事の大切さについて考えた。

⑤ はぐくみグループによる休み時間の遊び

異学年の児童が共に運動することで、学年を越えた交流が深まった。

- ⑥ 体育部の取組
 - a 三種競技記録測定全学年実施
 - b 新体力テスト5・6学年実施

児童の体力の現状を知るために、例年、三種競技記録測定を全学年で、新体力テストを5・6学年で実施している。徳島県郡市平均と比較しても、ほとんどの種目で平均を上回る結果が得られた。

c 体育大会,水泳教室,陸上教室,水泳検定などの実施

泳法の獲得が図られやすい中学年の児童を対象に、水泳教室を実施しした。各学級担任と体育部教諭等による習熟別指導を行うことで多くの児童が25メートルを泳ぐことができるよう

になった。8月中旬から下旬にかけて、5・6年生を対象に、陸上教室を実施した。多くの児童が参加し、各種走・跳の運動に取り組んだ。7:30から1時間、陸上運動を行い、その後、1時間は、プールでクールダウンをし、長期休業日中の自分の体力に合った運動習慣づくりをすることができた。

d 市・県水泳能力検定会,市・県陸上運動記録会,クロスカントリー大会などへの参加 校外への記録会や検定会に参加することで,児童の体力向上や健康への意識が高まることを 期待して,勧誘や練習を行った。結果,多数児童が練習に参加し,自分の記録を向上させることが できた。

e 体育委員会の取組

体育委員会によって,運動教室を実施し,低学年の児童を中心に,力いっぱい運動することを楽しむ姿が見られた。高学年の児童が一緒に走る姿も見られ,運動をみんなで楽しみ,元気よく活動することができた。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ○夏休み・冬休みの体力つくりチャレンジで,「食事・運動・睡眠」の実践に対して,児童の自己評価と保護者の他者評価の両評価をすることで,家庭での体力つくりに関する取り組みが進んだ。
- ○保護者と児童の意識が「体力つくり」にむき、児童は「食事・運動・睡眠」の目標を具体的に設定することができるようになっており、自ら健康課題を解決する力が育ってきている。
- ○健康ファイルを作成し、運動の記録だけでなく、生活習慣にかかわる内容も綴じることにより、体力つくりは毎日の生活の仕方が大きくかかわっていることを、児童が理解することができた。
- ○夏休みの陸上教室については、予想以上の参加者であった。練習後、教員に他教科の学習について質問に行く児童も見られ、長期休業日中に、規則正しく起床し、適切な運動・学習をする習慣づくりにも寄与することができたと考えている。
- ○陸上運動記録会,徳島市クロスカントリー大会について,大会参加者だけでなく,放課後の練習に 参加する児童が大幅に増え,多くの児童が練習を通じて,記録を伸ばすことができた。
- ○給食試食会のアンケートで「手作り体験が楽しかった」という意見があった。参加した保護者の食 への関心を高めることができた。

【改善を要する点】

- ○体力つくりは「食事・運動・睡眠」の毎日の生活の仕方と関連深いため、運動以外の生活習慣に対しても継続的に働きかける必要がある。
- ○「健康であるために大切なことは何か」という質問に「運動が大切」と答えた児童の割合は全国平均より高かったが、「食事が大切」と答えた児童の割合は低かった。また、体格に基づく必要量にくらべ、給食摂取量が少ない児童がいることが分かった。以上から、家庭と学校が連携し、児童が食事の大切さを感じ、すすんで食べることができるように指導していく。
- ○児童の体格から算出した1日の推定エネルギー必要量を集団指導や個別指導に活用する。
- ○学校保健委員会だよりに対する保護者の感想から、保護者が食習慣改善のために情報交換の場を求めていることが分かった。次年度は保護者相互の情報交換の場を設ける。

(3)評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目D【幼・小・中・特の連携】

学校経営、学習指導等における幼小、小中、小特の連携の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

本年度は、これまで同様「学校経営、学習指導等における幼小、小中の連携」をテーマに掲げて、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校における11年間あるいは12年間の子どもの健やかな成長をめざした連携のあり方を求めるとともに、附属特別支援学校との連携を強化し、より細やかな支援のあり方や豊かな人間性の育成をめざした実践について模索してきた。次の通り、①幼小の連携に関わる項目、②小中の連携に関わる項目、③小特の連携に関わる項目に分けて具体的な取り組みを記す。

① 幼小の連携

ア 幼小合同授業

年間計画に合同保育授業「さつまいも大作戦」「運動遊び大作戦」「七夕まつり大作戦」を位置付けて,各学級において生活学習の中で行った。そのねらいは、幼稚園教育と小学校教育との適切な接続のあり方及び、幼小接続の教育的意義を探究することである。

「さつまいも大作戦」では、いもの苗植えを合同で行った。日々の生長を観察し、収穫も合同で行った。収穫したさつまいもは焼き芋にしていただき、収穫の喜びを分かち合うことができた。「運動遊び大作戦」では、1年生が小学校の用具を使って運動する場をつくり、それぞれの場を「運動のお店屋さん」として遊ぶ活動を合同で行った。Gボールや平均台など、小学校の用具の使い方を幼稚園児に説明して、共に遊び楽しむことができた。「七夕まつり大作戦」では、計画から合同で行い、互いの意見を交流しながら七夕飾りの制作活動に取り組んだり、七夕まつりのレクリエーションを楽しんだりすることができた。

以上のように、本年度も、合同保育/授業を通して、幼小の相互理解に努めるとともに、より良い接続をめざし、連携を図っていくことができた。

イ 日常的な連携

幼稚園とは、距離的な有利さもあり、休み時間に一緒に遊んだり、幼稚園の施設を使ったりして日常的に子ども同士の交流が見られた。その中で、附属幼稚園以外からの出身児童に対して、附属幼稚園卒園児との交流が深まるような関わりを幼稚園の先生が支援してくださることにより、学校生活をスムーズにスタートさせることができた。

また,教職員の交流(保育参観や話し合い,施設や設備の使い合いなど)も頻繁に行うことができた。

ウ連絡進学

幼小連絡進学では、幼小連絡進学に関する申し合わせに沿って、スムーズに話し合いがなされた。

② 小中の連携

ア 児童・生徒の成長を見すえた日常的な連携

共有化が図られている学校教育目標のもと、小・中がともに手を携え、9年間の義務教育期を創造しなければならない。生徒指導面での情報交換について、小学校・中学校の現状や課題について連絡し合い、それぞれの立場でなすべきことは何であるか、前向きに検討した。特に夏休み期間中の生徒指導研修会では、附属小学校・附属中学校の全教員が参加し、各校の生徒指導の現状と課題について、全体で、あるいは小グループになって協議した。このような場が互いの連携を強めることになることを実感した。

イ 研究発表会の相互参観

本年度は、附属中学校の研究発表会に全員が参加した。このねらいは、中学校の教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態等をはっきりと把握するとともに、それらを把握した上で、小学校としてどのように教育を行えばよいかを考えることである。各教科等に分かれて全員が参加することができた。

また,2月6日(土)に開催した「第62回小学校教育研究会」には,附属中学校より先生方が参加した。このことは,小学校教員が中学校の研究発表会に参加すると同様に,教育内容や学習指導方法,研究内容,子どもの学習の実態等を把握することになった。

以上のように、本年度は、互いの研究発表会に参加するという形で学習指導に関して、連携をもつことになった。

ウ連絡進学

小中連絡進学では、一人一人の子どもの9年間の成長を見据えながら、内容の濃い話し合いがなされた。

③ 小特の連携の状況

ア 平成27年度附属小学校・附属特別支援学校間の交流計画について

今年度,第5学年では,「人間は誰しも同じところと違うところとがある」ことや「障害があろうとなかろうと,人間は美しく尊いものである」ことを認識し,人とのかかわりを楽しむことができる子どもを育成するという目標を立てた。そして,以下の交流計画をもとに,附属特別支援学校との交流学習に取り組んだ。

 $\bigcirc 4/24$

附属特別支援学校訪問/交流計画に関する打ち合わせ・・・本校教員(5年団)

○5上旬

自己紹介作成・・・・・・・・・・・・・・・第5学年児童

 \bigcirc 5/24

附属特別支援学校運動会(任意参加)・・・・・・・本校教員及び第5学年児童40名児童参加

O 5/27

施設見学・・・・・・・・・・・・・・・・第5学年児童

0 6/10

山﨑先生及び小学部の先生方のお話・・・・・・第5学年児童

 \bigcirc 7/8

プール交流・・・・・・・・・・・・・・・・5年1組(各学級)

※5年2組は7/10,5年3組は7/13

 $\bigcirc 10/8$

音楽あそび交流・・・・・・・・・・・・・・・・・第5学年児童

 \bigcirc 11/29

イ 附属特別支援学校訪問について

小特の交流学習を進めるにあたって,本校5年団が附属特別支援学校を訪問した。事前に作成して

おいた交流計画をもとに、年間の打ち合わせを行った。まずは、教職員同士の交流を図った。

ウ 施設見学について

体育館にて、山越校長先生や山﨑先生及び小学部の先生方のお話をお聞きした後、学級毎に小学部の先生方に校内を案内していただいた。小学部の子どもたちが下校していたため、普段学習している教室を見学したり、学習に用いている道具を使わせてもらったりした。その後、見学を通して疑問に感じたことをホワイトボードにまとめて、山﨑先生にお伝えした。

エ 附属特別支援学校運動会について

参加希望を募ったところ約 40 名の本校児童が参加した。昼休みには挨拶に行くなど積極的に交流 することができた。

オ 山﨑先生及び小学部先生方のお話について

本校児童が交流を進めていくにあたって出された疑問に対して,回答してくださった。また,学級毎の会場に分かれてお話を聞くことができた。プロジェクターや写真,実物を提示して説明してくださり,子どもたちからも感想や質問が多く聞かれた。

カ プール交流について

一度に交流できる人数が限られるため、学級毎に交流を行った。交流の前に、附属特別支援学校の子どもたちと自己紹介の機会を設けていたため、前もって顔と名前を覚えた状態で交流することができた。最初は、どのように声をかければよいか戸惑っていたものの、先生方が用意してくださっていた道具で一緒に遊んだり、浮き輪を引いてあげたりする姿が見られるようになった。泳ぐことが苦手な子、興奮してしまう子も含め、どうすれば仲良くなることができるかといった課題を考えることができていた。

後日、振り返りを行った際に、子どもたちから「もう一度遊びたい」「今度はみんなが楽しめる交流会にしたい」という願い生まれ、附属小学校が主催の交流会を開く計画を立てるような方向に意識が流れていった。

キ 音楽あそび交流について

交流会に向けて、交流する内容を相談した。子どもたちはプール交流でのお友達の姿を思い出し、 どのような内容にすればみんなが楽しむことができるかを話し合った。プール交流では一緒に活動す ることができなかったお友達とも活動することができるように、音楽やダンスで交流することに決定 した。

当日は、本校多目的室にて交流会を行った。本校の子どもたちは、音楽の時間に練習したリコーダーの合奏「星笛」や合唱曲「ハローシャイニングブルー」、「レッツテイクアチャンス」を披露した。特別支援学校のお友達は合奏や「さんぽ」などをしてくれた。最後に全員で「ツチノコパンダ」のダンスをして交流した。

ク 学校展について

参加希望を募ったところ 50 名の本校児童が参加した。特別支援学校のお友達の発表や模擬店を楽しんだ。

ケ 教職員の交流

教育相談 3 回,授業参観 2 回,保護者・児童の検査・訓練の実施 1 0 回を行った。このような機会を通して、特別支援学校の先生に、本校の特別支援が必要な児童への対応についての助言をいただいている。

【分析結果と根拠理由】

幼小の連携に関しては、日常的な保育授業における連携が充実してきた。小中の連携に関しては、学校教育目標を共有するだけでなく、研究会の相互参加による連携により、教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態等の把握が進められている。小特の連携に関しては、教育相談、授業参観等交流を通して、児童理解を深めた連携ができるとともに、保護者・児童の検査・訓練など、センター校としての機能を生かしていただいている。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 幼小の連携に関して
 - ○距離的に近いことや日常的な交流により,幼児期から児童期への接続時期にある子どもたちの段差を少なくし,小学校生活をスムーズにスタートできる環境を整えることにつながった。
 - ○教職員間において教育理念の共有化が図られていること、十数年にわたる合同保育/授業への取り 組みがあることなどから、実際の合同保育/授業でさらなる充実をみることができた。
- ② 小中の連携に関して
 - ○学校教育目標を共有し、9年間を見通した教育への方向性を明確にすることができ、小中連携への 推進力にすることができた。
 - ○研究発表会の相互参加を行ったために、教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態 等の把握を進めることができた。
- ③ 小特の連携に関して
 - ○これまでの連携の実績から、交流後に道徳や人権学習にいかすことができるようになってきた。
 - ○小学校の授業参観や児童の検査・訓練を通して、小学校において特別支援の必要な児童への適切な 対応が明らかになってきた。

【改善を要する点】

- ① 幼小の連携に関して
 - ○幼小の連携をより充実したものにするために、小学校にも「幼小連携推進部会(仮)」を設置するなどの組織的な取り組みが必要である。
- ② 小中の連携に関して
 - ○教員の交流では、毎年、小学校から講師として派遣されている。児童、生徒の交流も積極的に行っていきたい。
- ③ 小特の連携に関して
 - ○個別の支援を年々必要とする児童が多くなってきている。引き継ぎ等で次年度へつなげていく担当が、養護教諭に一任されており、効率的・効果的な引き継ぎの方法を考えていきたい。

(3)評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 E 【授業改善, 研究推進, 教育実習の実施における連携】 授業改善, 研究推進, 教育実習の実施における連携の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

- ① 授業改善、研究推進における大学等との連携の状況
- ア 附属小学校教員と大学教員の共同体制づくり

3年前から、附属小学校教員と大学との共同研究体制が開始し、本年度も、第62回小学校教育研究会やそれまでの研究推進に関して、大学教員との連携を図った。

一昨年度は20名の大学教員と共同研究を進めた。その内実は次の通りである。

○研究授業11回

事前指導73回 当日指導11回

○第60回教育研究会授業数19回 事前指導79回 当日指導19回 昨年度の共同研究の状況は次の通りである。

○研究授業12回

事前指導84回 当日指導12回

○第61回教育研究会授業数21回 事前指導57回 当日指導21回

本年度の共同研究の状況は次の通りである。

○研究授業10回

事前指導89回 当日指導10回

○第62回教育研究会授業数19回 事前指導51回 当日指導19回

イ 第62回小学校教育研究会における地域や教育関係機関(県教委・小教研等)との連携状況 2月6日(土)に開催した第62回小学校教育研究会では、12人の助言者(文科省、県教委、小教県、大学、他県の先生方)よりご協力をいただいた。内訳は次の通りである。

○文科省からの助言者(1名)

算数 教育課程調査官

笠井 健一 先生

○県教委からの助言者(3名)

生活 県教育委員会

吉本 美香 先生

体育 県教育委員会

林 哲史 先生

道徳 県教育委員会

笹田 葉子 先生

○小教研からの助言者(1名)

国語 三好市立政友小学校長 野口 幸司 先生

○大学, 他県からの助言者・共同研究者(7名)

国語 元鳴門教育大学 世羅 博昭 先生

社会 大阪教育大学 馬野 範雄 先生

理科 四国大学 奥村 英樹 先生

図工 和歌山大学 丁子 かおる先生

家庭 四国大学 吉山 峰子 先生

体育 西九州大学 松本 大輔 先生

英語 神戸海星女子学院大学 福智佳代子 先生

② 教育実習における大学等との連携の状況

平成27年度には、教員の育成を目的とした教育実習を次のように実施した。

- ○主免実習…期日: 9月1日(火)~9月30日(水) 60名(含 出身校実習生1名)
- ○副免実習···期日:10月27日(火)~11月6日(金) 41名

また、教育実習へ向けてのふれあい実習、観察実習、事前事後指導は、次のように行った。

- ○ふれあい実習(1年次生) 9月7日(月)
- ○附属校園観察実習93名(3年次生・長期履修生) 6月9日(火),10日(水)
- ○主免教育実習事前指導59名(3年次生・長期履修生)
 - →前期 大学内で、専修ごとに実施5回、全体で実施6回
- ○主免教育実習事後指導59名(3年次生・長期履修生)
 - →後期 大学内で、専修ごとに実施3回、全体で実施1回 ※事前事後指導は大学の主体で行われている。
- 〇教員養成特別コース・インターンシップ…期日:10月5週から11月4週
 - →基礎インターンシップ6名の事後指導は大学の主体で行われている。

大学の担当者(事務及び教員)との連絡を密にし、連携を図っている。大学の担当教員も、ほぼ毎日のように小学校へ来校し、実習の様子を見てくださるとともに、必要に応じて打ち合わせを行うことができる。また、毎週の実習生の授業予定を大学事務へ送付し、大学事務担当者から各教員へ配付していただいている。本年度は、本校出身者である他大学の学生1名も受け入れた。

【分析結果と根拠理由】

②について

教育実習の実施については、大学の担当者(事務, 教員)と本校の担当者の間では、十分な打ち合わせができて、有意義な実習が進められている。大学の授業と教育実習での指導の連携を進める上では、大学の先生方に実習中に小学校へできるだけ足を運んでもらい、どのような指導がなされているか見ていただく機会を増やすよう働きかけることも必要ではないかと思われる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○教育実習の実施にあたり、大学担当者との打ち合わせを重ねているため、効果的な教育実習ができている。主免教育実習において、実習生、教員ともに評価の観点を意識しながら、実習に取り組むことができた。

【改善を要する点】

○大学には、実習生の実習における課題を理解し、大学での授業に活かしていただくことで、より充実した教育実習を行うことができると考える。より多くの大学教員により多く実習の現場を見ていただき、共通理解ができるように考えなければならない。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目F【規範意識の向上】

児童の規範意識の醸成をめざした環境整備(地域貢献)及び指導の実施の状況

(1) 状況の分析

規範意識の醸成とは、子どもの内に、規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることととらえている。そこで、本校の生徒指導の3つの視点を、規範意識の醸成に関する基盤として取組を行った。また、規範意識の醸成は一朝一夕にしてならず、常に児童が高い意識をもつことができるよう、繰り返し、繰り返し指導していくものである。よって、昨年度以前から続く取組を継続しつつ、さらに児童の主体的な取り組みを促すような指導を行っている。

【評価項目に係る状況】

- ① 規範意識醸成の基盤
 - a 自己決定の場をもつ「自分でできる子」
 - b 自己存在感をもつことができるようにする「伝えよう自分」
 - c 人間的ふれあいを重視する「心をつなごう」
- ② 安全な登下校

安全な登下校のために、学校が環境面の整備を行う。児童は交通ルールを守り、他人に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるようにする。

③ 廊下や階段の安全な通行

校内での安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、児童の主体的な行動を促す。

④ トイレの使い方や清掃活動

感謝の気持ちや、次に使う人への思いやりの気持ちをもって、トイレを使ったり清掃活動に取り組んだりすることができるようにする。

【分析結果と根拠理由】

- ① 登下校に関する具体的活動
 - a バス通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。路線別に分かれて話し合いがもてるようにし、子ども同士 で助け合ったり高学年がお手本になったりできる指導内容としている。

1 趣旨

登下校にバスを利用している児童に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。

- 2 内容
 - バス通学児童が自主的によい行動がとれるよう指導する。
- 3 方法
 - (1) 教師による常時指導
 - (2) 5,6年生による下級生への指導(常時)
 - (3) 全体への指導(テレビ朝会・朝会で)
 - (4) 地域別による指導(生活部)
 - ① 日時 5月11日(月)午後1時15分~30分
 - ② 内容 (1年生~6年生のバス通学児童に対して)
 - ア バスの待ち方について(歩道・自転車道に出ない,公共物を大切にする)
 - イ バスの乗り降りの仕方について(車道に飛び出さない)
 - ウ バスに乗っているときの態度について※ここを特に重点的に!
 - エ バスでの忘れ物についての注意(持ち物への学校名,氏名の記入の徹底)
 - (5) 気になる地域において、随時 G 学習室において業間、昼休みに指導

毎週火曜日に下校指導にあたり、バスの待ち方等気付くことがあれば、職員会議にて話し合い、次の日の学級指導で周知できるようにしている。また、2ヶ月に1回、学年ごとに教師がバスに乗車し、児童の乗車態度を観察することにより、実態に応じた細やかな指導ができるようにしている。昨年度より、随時、朝の登校時においても、一斉のバス乗車指導を行った。

b 通学路の歩行の仕方と附属町清掃

毎朝,8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄り建物側1列で歩行するように指導を徹底することにした。高学年においては、1列で歩行することの意義、相手を意識した道路の通り方について、学級での指導を徹底した。また、毎朝、数名の保護者の立哨、日直教師によって安全な登校の様子を見守っている。また、主幹教諭により、保護者立哨の区域清掃を続けている。

c 朝・放課後の挨拶

朝は、教頭、日直の教師が歩道で挨拶指導、生活委員会や代表委員会の児童が玄関で挨拶をしている。このようにして、挨拶を通したふれ合いを大切にすると共に、挨拶の大切さや意義について朝会や学級指導で伝える機会を増やした。これを継続することにより、多くの児童が自分から挨拶の声をかけられるようになってきた。

② 学校内の通行に関する具体的活動

廊下を走っている児童,お互いが右側通行できていないためにぶつかる児童がよく見られた。これは、以前から見られることであり、教師が注意すると、その場では行動がよくなるが、持続したよい行動にはつながっていなかった。児童が主体的に考え、行動できるようになるために、できるだけ教師の声かけを減らす方法で取組を行った。

そうすることで、子ども同士が声をかけ合う光景が以前に増して見られるようになり、相手を意識 した、「右側通行」が徹底されつつある。

③ トイレの使い方や清掃活動

トイレのスリッパが揃えられていないことがあるため、子どもたちが使いやすいように、スリッパの置く位置を変えたり、置く場所を示すテープを貼ったりして環境を整えた。また、朝や休み時間にトイレを見回ってスリッパを並べたりする活動を行っている。学級でも、なぜスリッパを揃えるのか、その意義を話し、継続的に指導を行っている。そうすることにより、自分が使用していなくても揃えようとする児童が増えつつある。

また、清掃活動の前には生活委員会の児童が声掛けを行い、清掃をとおして学校を大切にしようとする心情を育てている。

これらの活動により、多くの人々、ひいては社会に対する愛着が生まれ、自分もこの社会の中で役に立ちたいと思えるようになる第一歩になるのではないかと考える。つまり、規範意識の基盤となるものである。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

登校時の歩道の通り方について、交通ルールを守り、相手を意識し、他人に迷惑をかけない歩き方を意識して登校する姿が見られるようになってきた。特に、教員が一丸となり指導を展開する中で、

建物側一列歩行の習慣が身に付きつつある。

学校内での通行に関しては、中央ラインを意識することによって、ルールを守ろうとする姿が見られるようになってきた。また、児童間で声をかけ合っている姿も見られ、規範意識が高まってきた様子が確認できる。

【改善を要する点】

- ○バスや汽車での登下校に関しては、乗り合わせた乗客の方からお叱りの電話を受けることも時折あり、規範意識の定着に至っていない。一部の児童に対しては、保護者の協力を得ながら、さらにきめ細かな対応の必要性を感じている。
- ○児童の規範意識を高めていくことで、教師から児童に投げかけるのみでなく、高学年の児童を中心 とし、児童の方から課題を出せるようにし、それをもとに委員会活動などの機会を通じて、さらに 児童の自主的な活動として取り組む必要性がある。
- ○これまでも行ってきたが、さらに教員が規範意識の醸成について、再度共通理解を図り、足並みを そろえ学年の発達段階に応じた指導を徹底していく必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。